

平成29年度第5回流山市通学区域審議会会議録

- 1 日 時 平成29年11月9日(水)
午後2時～午後3時40分
- 2 場 所 流山市役所第1庁舎3階庁議室
- 3 出席委員 長岡委員、田村委員、宇佐見委員、井田委員、松原委員、石橋委員、小泉委員、近江委員、龍田委員、宮原委員、大重委員
- 4 欠席委員 安蒜委員、平井委員、稲葉委員、岡村委員
- 5 事務局 小澤学校教育部長
前川学校教育部次長兼課長
上原課長補佐、染谷係長、川名管理主事、吉川管理主事、下出主事
- 6 議 題
(1) 新設小学校の通学区域について
- 7 傍 聴 人 2名

< 田村会長 >

それでは、ただいまから、平成 29 年度第 5 回流山市通学区域審議会を開催いたします。

はじめに、学校教育部長から御挨拶をいただきます。

< 小澤学校教育部長 >

(あいさつ)

< 田村会長 >

それでは議事に入る前に、会議の成立についてご報告申し上げます。

本日の会議は、委員 15 名中 11 名の出席、4 名の欠席となっております。委員の半数以上の出席ですので、流山市通学区域審議会条例第 6 条第 2 項の規定により、本会議が成立していることを御報告申し上げます。

議事に入ります。

議題 1 「新設小学校の通学区域について」事務局から説明をお願いいたします。

< 下出主事 >

前回の審議会では児童推計の観点から新設小学校区についてご説明したところですが、今回は新設小学校の通学区域設定に伴い、周辺地域やほかの小学校区との関連についてご説明をいたします。

また、前回大重委員から「東武アーバンパークラインの東側の商業地で、おおたかの森小学校の開校時に小山小学校からおおたかの森小学校に変更になった児童数」について御質問をいただいておりますので、おおたかの森小学校開校時の通学区域変更経緯と併せてご説明いたします。資料 1 をご覧ください。

現在のおおたかの森駅周辺の小学校通学区域図となっております。

小学校区は一部区画を除き東武アーバンパークラインの西側、東側とおおたかの森小学校区と小山小学校区にわかれています。流山警察署などが面している大畔美田線を境に、おおたかの森小学校よりも北側に西初石小学校、小山小学校よりも北側に八木北小学校が立地し、おおた

かの森小学校区と接する三輪野山や、主要地方道松戸野田線よりも西側が流山北小学校区、南側にはセントラルパーク駅等があり、八木南小学校区となっています。また、東武アーバンパークライン東側に立地している小山小学校の通学区域東・南側は柏市となっています。

新設小学校建設にあたり、通学区域が大きく変更となるおおたかの森小学校と小山小学校に焦点を当てて説明を進めます。

まず平成27年度に開校したおおたかの森小学校についてですが、通学区域を構成する字は西初石5丁目の一部、西初石6丁目、大畔の一部、市野谷の一部、大字三輪野山、加の一部、後平井の一部、野々下一丁目の一部となっております。

北側は流山警察署等が面している大畔美田線を境とし、西側は大字三輪野山と（南部中学校等が面している）松戸流山線を境とし、南側は市野谷と西初石6丁目等が接する県道柏流山線が境となっております。

また、東武アーバンパークライン東側の商業地域と呼ばれている東初石5丁目の一部、東初石6丁目の一部も通学区域となっております。

これらの地域は、おおたかの森小学校が開校する平成27年度以前は小山小学校と流山北小学校が主な通学区域で、開校時には約500人、内小山小学校約400人、流山北小学校約100人の児童が各学校からおおたかの森小学校へ転学しています。

次に小山小学校についてです。

通学区域を構成する字は東初石5丁目の一部、東初石6丁目の一部、駒木の一部、十太夫の一部となっております。

東と南側で柏市と隣接している部分が多く、また、北側の東初石5丁目はほぼ全域が小山小学校区ですが、十太夫、駒木は八木北小学校区と小山小学校区とで別れています。

平成27年度おおたかの森小学校開校に伴い通学区域が変更され、児童数も大幅に減少した小山小学校ですが、その後児童数の急増が続き、平成29年度5月時点で児童数は961人となり、おおたかの森小学校開校前年の平成26年5月時点の968人とほぼ同数となっています。

今年度より校舎の増築を行い使用可能な教室が増えましたが、なお児童が増え続けることを踏まえ、平成33年度から小山小学校の通学区域は、都市軸道路を境に北側を八木北小学校に、南側を小山小学校に変更

を検討し、また当審議会でもご審議いただいているところです。

次に、おおたかの森小学校開校前の、通学区域設定時の経緯をご説明いたします。

平成24年度11月に通学区域審議会から答申をいただいたおおたかの森小学校区（案）では、東武アーバンパークラインの西側のみが通学区域となっています。

一度答申をいただいたこの通学区域案を踏まえて、教育委員会議にはかり、通学区域を変更する予定でありましたが、新市街地地区において宅地開発等による人口動態について経過を見守っていたところ、新市街地地区内における住民基本台帳上の未就学児、特に0歳児に予期していなかった大幅な増加が見られました。この増加には、マンションや戸建てから出現する子供の年齢比率のうち、0～3歳児が突出して多いという傾向がみられました。

この未就学児の急増を踏まえた平成25年度の児童推計では小山小学校の教室数不足が見込まれたことから、一度審議会から答申をいただきながらも、平成25年度に再度おおたかの森小学校について通学区域の諮問をし、ご審議いただいたという経緯があります。

平成24年度11月諮問時の、当初の小山小学校通学区域（案）については、東武アーバンパークラインを境に東側が小山小学校区となっているほか、現在の通学区域と異なっているもう一つの点として、新市街地地区のうちC街区及びD街区全てが小山小学校区となっております。

平成25年度に再度諮問をし、答申をいただいた通学区域案については新市街地地区のうちC街区及びD街区を全て小山小学校区としていたものを、既存の通学区域境のままとしたこと、そして、おおたかの森駅東口の商業地域を新たにおおたかの森小学校区としたことが、大きな変更点となっております。

小山小学校の通学区域を再度検討するにあたっては、各地域の子ども的人数や、隣接する小学校との通学距離等が課題となりました。小山小学校の北側にある東初石5丁目は、八木北小学校区と隣接しておりますが、未就学児の数が少なく、また、東と南側は柏市に隣接しているため、通学区域を変更することができませんでした。

傾向としてはおおたかの森駅を中心にマンションが立地しており、人

口の過密化が見られたことから、当時開校予定で小山小学校区と隣接するおおたかの森小学校の通学区域と合わせて変更することを検討いたしました。

以上のことから東武アーバンパークライン東側の商業地をおおたかの森小学校区に加えた通学区域（案）について、平成25年度の通学区域審議会に再度諮問し、また、翌平成26年度に答申をいただいた後におおたかの森小学校及び周辺隣接校の通学区域を教育委員会議において決定したものです。

資料2をご覧ください。

前回の審議会で大重委員から「何人の児童が東武アーバンパークライン東側の商業地から移ることになったのか」というご質問をいただきました。

当時の状況では平成29年度から小山小学校の教室数不足が見込まれておりましたが、おおたかの森小学校の開校する平成27年度から商業地を他の地域と併せて変更した方が、対象地域にいる児童にとってはより負担が少ないという判断のもと通学区域の変更を行っております。

ただし、商業地については開校前年度での急な変更であったため、平成27年度から教室数の不足が見込まれる平成29年度までの2年間は、指定学校変更により小山小学校に就学し続けることができる猶予期間を設けるという対応を取っています。実際に当時、商業地において小山小学校に就学していた2～6年生は55人でした。そのうち、43人がおおたかの森小学校開校にあわせて他の地域の児童と共に転学をしています。

12人の児童が指定学校変更により小山小学校へ、引き続きの就学をしていますが、このうち7人は5、6年生だったため、指定学校変更期間で小山小学校を卒業しています。以上がご質問いただいた件についての回答となります。

次に、新設小学校の通学区域案についてご説明いたします。

資料3をご覧ください。

前回、大畔周辺に建設予定の新設小学校について3案の通学区域をご提示させていただきました。隣接する小学校や構成する地域をご説明いたしますが、各案について個別に説明すると複雑になりますので、まず

は1案をベースにご説明した後に、2案3案との違いについてご説明申し上げます。

第1案が資料3、第2案が資料4、第3案が資料5になります。前回ご提示させていただいた通学区域案図はおおたかの森駅周辺を拡大した詳細なものとなっておりますが、今回の配布資料は縮尺を小さくした周辺地域が確認できる地図となっております。

新設小学校の通学区域に隣接する学校は北側に西初石小学校、南側におおたかの森小学校、おおたかの森駅を挟んで東側に小山小学校、大畔の一部と接する流山北小学校で、2・3案も同様です。

通学区域となる地域はどの案も大畔の一部、市野谷の一部、西初石5丁目の一部、西初石6丁目の一部、東初石5丁目の一部、東初石6丁目の一部となっております。

変更対象となる児童が就学している学校はどの案もおおたかの森小学校、小山小学校、西初石小学校になります。このうち、おおたかの森小学校区の地域については平成27年度に小山小学校から通学区域が変更し、全学年の児童が一斉におおたかの森小学校へ移っています。

先ほどご説明した商業地域も含みますが、新設小学校の開校に伴い、小山小学校からおおたかの森小学校、おおたかの森小学校から新設小学校へと二度の通学区域変更になります。

ただし、おおたかの森小学校の開校から6年経過することになりますので、実際に二度、学校を異動することになる児童はおりません。

また、西初石小学校区である大畔については前回もご説明のとおり、対象地域は広いものの、市街化調整区域のため今後の都市開発の予定はなく、現在の住民基本台帳登録者数の0歳～12歳児は15人となっております。このことから通学区域の変更にあたって、西初石小学校への入学、及び引き続き就学することを希望する方がいる場合は、柔軟に対応することを考えております。

各案の違いについては前回ご説明したとおりですが、1案と2案は市野谷の対象範囲が異なり、1案の方が新設小学校区となる市野谷の範囲が小さいため、おおたかの森小学校への就学者が多くなります。

3案は1、2案よりもさらに市野谷の範囲（フォレストレジデンスとその周辺区画）を広げた一方で、東武アーバンパークライン東側の商業

地域の一部を、おおたかの森小学校のままとしております。この最も新設小学校区から遠い東武アーバンパークライン東側の商業地域の一角を新設校から外したことにより、通学距離の最長距離という面では配慮がなされていると考えることもできますが、その一方で2・3案ではおおたかの森小学校の近くにある市野谷を、より遠い距離にある新設小学校に変更する必要があります。

また、平成29年度住民基本台帳登録者数上では案3で新設校の通学区域としているフォレストレジデンス周辺の区画は400人、案1と2で新設校の対象範囲としているおおたかの森駅東口の商業地区は455人という人数がいます。増加見込みを加味していない数値ではありますが、少なくともこの二つの区画を現在のおおたかの森小学校と設定し続けることは非常に難しいと考えております。

また、おおたかの森駅北口およびその隣のC140、141街区については今後大型のマンションが次々に建設されることが見込まれているため、引き続きマンションの建設計画や、入居状況等の推移については注視していく必要があります。

通学区域の設定にあたっては、登下校の安全という点からすれば、なるべく短い通学距離や、幹線道路を避けて通学区域を設定するべきでありますし、地域コミュニティの観点でいえば、その地域の児童がコミュニティを形成し、また、そのコミュニティにより子どもの学校生活が支えられているという意味では、学校と地域コミュニティというものは不可分でありますことから、既存の地域を分断するような通学区域の設定は好ましくないと考えます。

しかし、市の検討した建設候補地については、土地区画整理事業地区内及び周辺地域で、新たな小学校を速やかに建設するための用地を検討した結果、必要な面積を新市街地地区内で確保することが難しく、また、区画整理地区内と比較して少ない費用で確保することが見込めたという理由から、大畔地区が建設候補地として選定されております。

さらに、依然、増加を続ける未就学児に対応する必要があることから、児童生徒推計及び想定値による各地域の子どもの数より3案をご提示させていただいている次第です。

以上で新市街地における周辺地域や隣接校、また、おおたかの森小学

校開校から現在に至るまでの経緯説明を終了しますが、引き続き、おおたかの森駅周辺地区の通学区域について、吉川からご説明申し上げます。

< 吉川管理主事 >

平成 17 年 8 月 24 日に「つくばエクスプレス」が開通し、沿線区域では土地区画整理事業が施行され、宅地整備が進められています。流山おおたかの森駅を中心とした新市街地地区では、乗換駅としての利便性や緑豊かな環境等から、マンションや戸建て住宅等の建設が進み、市外からの転入者が増加し、とりわけ若い子育て世代の転入者が多く、児童・生徒数は急増している状況にあることから、さきほど下出から説明をさせていただいたように、通学区域の見直しを行ってきたところです。平成 17 年 4 月 1 日時点の流山市の人口は 150,910 人でしたが、平成 29 年 11 月 1 日時点の流山市の人口は 184,489 人となっております。平成 21 年度には、小山小学校が現在の場所に移転し、平成 27 年度には、おおたかの森小学校が開校しました。そして、平成 33 年度を目途に新設小学校の開校を計画しており、6 年ごとに児童のピークを迎えている状況にあります。

今回の通学区域の見直しについては、おおたかの森小学校と小山小学校の児童数急増に伴い、良質な教育環境維持のために実施する必要があります。

前回の審議会でも御説明しましたとおり、今回の通学区域の見直しは、原則として、平成 33 年 4 月からは、平成 33 年 3 月まで、他の小学校に通学していた場合も含み、想定している通学区域内に居住及び住民登録している全ての児童は、一部の街区及びマンションを除き、新設小学校の通学区域への変更を検討しています。

ただし、東武アーバンパークライン東側の商業地については、平成 27 年度おおたかの森小学校が開校時にお子様が発着していた家庭は引き続き卒業まで、おおたかの森小学校に通学できるようにすること、また、おおたかの森駅北口 C 街区（パークホームズ流山おおたかの森（C141））及びウェリスおおたかの森ノーステラス（C140）については、平成 32 年度までに小山小学校へ入学した児童に限り、在籍している期間にさらに入学してくる兄弟も含め、引き続き卒業まで小山小学校に通学できる

対応をとることを検討しています。

以上で説明を終わりにします。前回に引き続き、3案について、ご審議お願いいたします。

< 田村会長 >

只今、事務局から「新設小学校の通学区域について」の説明がありました。

前回の審議会では、3つの通学区域案の特徴の説明がありました。委員の皆様からは、

- ・新設小学校への登下校における通学距離や通学時間、通学路上の危険箇所について
- ・おおたかの森小学校の開校時に、急きょ小山小学校区からおおたかの森小学校区に変更となった、東武アーバンパークライン東側の商業地区の経緯について
- ・新設小学校の建物について・・・といったご質問や
- ・地区社会福祉協議会の視点から、構成団体の減少の問題について
- ・通学距離が延長するという課題もあるが、通学して良かったと思える学校を作ることが大切ではないか。
- ・おおたかの森小学校の近くの地域が、遠くの新設小学校に通学することの問題・・・といったご意見などが出されました。

また、先程、現在の字の区割りから見た通学区域の変更前と後を比較した学校の一覧表についてと、新設小学校と近隣の小学校を含めた全体地図の追加資料の説明がありました。

本日は、前半で引き続きご質問やご意見をいただいた後、後半ではこれまでの内容を踏まえていただきながら、区域案に対するご意見やお考えなどをいただければと思いますのでお願いします。

< 宇佐見委員 >

3案を検討するにあたっての判断基準、例えば通学上の安全面や人数のバランスですとか、そういった指針を基に決めていくわけですね。

< 上原課長補佐 >

前々回の審議会では通学区域における国の考えや指針などをご説明いたしましたが、おおたかの森駅周辺の現状や、児童数のバランスのことなどもあります。それらを踏まえてご審議いただければと思います。

< 宇佐見委員 >

新設校建設にあたっては、都市軸道路を渡ることになると思いますが、その点の対策はどのように考えていますか。歩道橋の設置などは昨今していないと思うので、横断歩道の設置などでの対応になるのでしょうか。

< 田村会長 >

新設校へ通学するにあたっては大半の児童が都市軸道路を渡ることになるわけですね。

< 染谷係長 >

東武アーバンパークライン東側から新設校へ登校する場合はおおたかの森駅を通過し、西口に出ていただき、東武アーバンパークラインの脇に側道ができていますので、側道をとおって、都市軸道路を上から横断することができる道路があります。

横断したあと西方向へ進み東深井・市野谷線（ベルク脇交差点）の歩道上を北に進み大畔・美田線と東深井市野谷線の交差する信号機のある交差点を横断し新設校へ向かうことを考えています。

また、東武アーバンパークライン西側から通う場合については、東深井・市野谷線を北方向に進んでいただき、途中からは東側の方と同じように進むわけですが、都市軸道路については横断歩道のある信号機のある交差点を渡ることになります。いずれにせよ通学経路を想定するにあたっては安全対策が必要になるものと考えています

< 小泉委員 >

新しくできる都市軸道路に沿ってベルクの脇から新設小学校に向かったほうが近いのではないのでしょうか。

< 染谷係長 >

まだ都市軸道路が完全に接続されておりませんし、信号も設置がされてないという状況です。今後の開発状況を見ながら検討していく必要があると考えています。

< 大重委員 >

信号機が設置される際に、歩車分離式の信号になる可能性はあるのですか。

< 染谷係長 >

ベルク前の都市軸道路は、4車線と2車線の道路が交差します。4車線（都市軸道路）側は接続箇所が開通して間もないので交通量はあまりありませんが、東深井市野谷線についてはかなりの交通量があります。ここに歩車分離式の信号と設置したとなると交通渋滞になりかねないことから、難しいのではないかと思います。

< 小泉委員 >

第2案からさらに、おおたかの森駅の東口と南口の区画もおおたかの森小学校区とするような通学区域をとることはできないのでしょうか。福祉協議会では3つの地区から運営をしなければならないという厳しい状況になってしまいます。

< 松原委員 >

もしこの東初石6丁目が新設校になったとして、おおたかの森地区社会福祉協議会の規模はどのくらいになるのですか。

< 小泉委員 >

西初石6丁目自治会、フォレストレジデンス、市野谷自治会の三つだけになります。

< 松原委員 >

小山地区社会福祉協議会とほとんど一緒になるのではないのでしょうか。

< 小泉委員 >

小山地区は十太夫、駒木、東初石5、6丁目ですよね。

< 松原委員 >

小山地区社会福祉協議会は全員で20人程ですが、おおたかの森地区から東初石6丁目がなくなったとして、同程度にはなりませんか？

< 小泉委員 >

もっと少なくなると思います。

マンションは自治会として組織せずに、管理組合になります。自治会と同じようにはいかない地区が多いのが現状です。

< 松原委員 >

おおたかの森地区社会福祉協議会は今、何名程度ですか。

< 小泉委員 >

30名程度です。

< 田村会長 >

小泉委員のご意見は、(住民基本台帳登録上で)おおたかの森駅東口に450名、南口に39名。この二つの区画をおおたかの森小学校区のままにできないのかということですよね。

< 小泉委員 >

おおたかの森小学校は施設としても大きいので、そういった観点からも検討できないかということです。

< 吉川管理主事 >

もちろんこの450人と39人という数字は、0歳～12歳時の総数なので、一斉に子供が入ってくるということはありませんが、おおたかの森小学校の人数がかなり多くなり、平成35年度には1,820名程度の規模の学校になると見込まれます。

おおたかの森小学校については、教室数を確保している部分はありますが、48

学級以上の学級規模は学校運営上支障をきたすと教育委員会では考えています。1800という数値はこの学級数を超えるものになりますし、平成35年度以降もまださらに増える見込みのある通学区域設定になります。

この通学区域審議会にご提示する前の段階で検討した結果、小泉委員のご提案したような通学区域は難しい、と判断した経緯があります。

< 小泉委員 >

かつての柏第二小学校くらいの規模ですよ。

< 田村会長 >

問題はおおたかの森小学校は中学校と併設していますから、おおたかの森小学校の規模が大きくなると、同じ規模がそのまま中学校へと進んでしまうということです。しかも、おおたかは今後も児童数について注視をしなければいけない。読み切れないという部分があります。

< 宇佐見委員 >

学校規模のバランスで考えると2案ですよ。3案だとおおたかの森の規模がかなり大きい。

< 川名管理主事 >

案の共通点として小山小学校の人数はどの案も変わらないこと。特徴として、通学区域の中心に新設小学校がないということ。

35年度推計で見ると、1案はおおたかの森小学校が42学級、新設小学校が40学級と、規模がおおたかの森小学校の方が大きくなります。2案はおおたかの森小学校40学級、新設小学校が43学級となる見込みで、新設小学校の規模が大きく、1案よりも通学区域の範囲が広がります。

3案になりますとおおたかの森小学校が44学級で新設小学校が37学級と開きが大きくなりますが、今のお話のとおり、こちらの案の場合、おおたかの森駅東口商業地区がおおたかの森小学校区になります。反対に1案及び2案では市野谷の一部区画がおおたかの森小学校区となり、おおたかの森駅東口の商業地区が新設校の通学区域になります。

< 田村会長 >

指定学校変更では現在何名程度の人数がおおたかの森小学校に就学していますか。

< 川名管理主事 >

通学距離が至近であることから、流山北小学校区である三輪野山四丁目からおおたかの森小学校を許可している状況です。現在は86人の児童が就学しています。

< 田村委員 >

おおたかの森小学校の近くにいる子どもが通学区域変更となる案が出ている中で、距離が至近であるという理由で教室数に余裕のある流山北小学校区から児童が入学してくるのは問題があると考えます。

都市軸道路の将来的な交通量はどの位になるかわかりますか。

< 染谷係長 >

現在、都市軸道路（3・2・25 下花輪駒木線）は、ベルクの交差点まで開通していますが、まだ開通後まもないため、交通量は少ない状況です。今後は平成30年3月末に関商店の脇を通過して、大畔美田線に合流する予定です。新流山橋が平成39年度開通予定されているので、その後は、現在よりも交通量は増加すると見込んでいます。交通量は、全線開通時の将来推計交通量によると、国道16号線の約半分位の量になると聞いています。

< 田村会長 >

全線開通というのは、新橋が完成するまでのことですか。

< 染谷係長 >

ここで言う全線とは国道16号から駒木を通過し、流山警察署の前の道路を通り江戸川のこれからできる新橋を超え埼玉まで抜け、外環自動車道までのことになります。ただしこの交通量も計画開始前の情報のため、現状とは多少異なるものと考えられます。道路の整備状況によって

交通量が段階的に増加していくため、新設校開校にあたっては精査していく必要があるものと考えています。

< 小泉委員？石橋委員？わかる人いますか？ >

ベルクの脇から警察の脇まで抜けるのはいつごろですか。

< 染谷係長 >

来年の3月末を予定していると聞いています。

< 宇佐見委員 >

建設する前に学校の規模を決めないといけないわけですよ。着工はいつ頃になりますか。

< 上原委員 >

現在教育総務課で学校の基本計画策定中です。来年度末ごろには基本計画が策定され、造成の設計に入る予定で、来年の9月末に完了予定です。10月から実施計画に入る予定と聞いています。実際に工事が入るのは、平成30年度末以降になるものと思われます。

< 田村会長 >

ここで、一旦休憩を取りたいと思います。休憩後には各委員から区域案についてご意見をいただきたいと思いますのでよろしくお願いします。

(休憩)

< 田村会長 >

会議を再開します。

< 小泉委員 >

通学区域は、最終的にいつ決定するのですか。

< 上原課長補佐 >

審議会における通学区域の方向性は、今年度中には決定したいと考え

ております。

< 龍田委員 >

審議会の方向性だけではなく、市として、あるいは議会での方向性なども決めなくてはならないと思います。ここで決まったから、で終わるものではないですね

< 上原委員 >

12月に地元説明会を予定しています。そこで保護者の方や地域住民の方々にご意見をうかがいます。いただいた意見を基にさらにこの審議会に通学区域についてご審議いただくことを考えています。

議会には月に一度、教育福祉委員会協議会で報告し、協議いただいています。

< 小泉委員 >

先ほど私が提案した通学区域案を、附則のような形で、答申案に加えることは可能でしょうか。

まだ開校までに時間はありますよね。そうすると、また児童の人数には推移があるわけですね。

< 田村会長 >

こういう案が良いだろう。ただし、附則として児童生徒数の人口動態を注視しながら検討する等といったことはできるか、ということですか。

< 上原課長補佐 >

できると思います。

< 龍田委員 >

現在小学校区について協議を行っていますが、その先に中学校区について検討しなければいけないわけですね。

< 田村会長 >

今後近いうち、同じように中学校の通学区域について審議する必要があると思います。ただ、おおたかの森小学校を卒業する児童が、おおたかの森中学校に進学しないということは小中併設校としてあり得ないでしょう。

< 大重委員 >

新設小学校について、通学区域審議会としての答申を出さないといけないわけですよ。

< 田村会長 >

12月に教育委員会で住民説明会を開催します。その後、説明会の結果を踏まえて審議会で審議をして、答申に向けて進めていくということになります。

それでは各委員から3案についてご意見をいただきたいと思います。

< 長岡委員 >

私は1案が良いと考えます。

< 大重委員 >

30年ほど前、新しい学校ができたときに地域の方々が何を喜んだかという、遠くの学校に通わなくて良いということでした。そういった住民感情は今も変わらないことだと思っています。そうするとやはり近くに学校があるのに、遠くの学校に行かなければならないということになるべく避けなければならぬ。

その一方で、学校の適正規模は12学級から18学級となっています。通学路の安全もさることながら、学校の中での生活の安全面も確保しなければならぬ。たとえば今の時期ではマラソンの練習があります。私の受け持っている流山小学校では子供の数が940人ほどいて、全員が一斉に校庭で走るのは無理があるので、二つに分けてマラソンを実施しています。怪我の可能性があるので、子供が安全かつ安心して学校生活を送るといった面、それに加えて学校側の危機管理という面もあり

ます。何か緊急で避難をしなければいけないという時にできるだけ少ない子供の数を非難させたほうが、安全管理上好ましい。そうなってくると、適正規模を重視する観点で、1案が良いのではないかと思います。また、指定学校変更という制度もありますから、そういったことも使用してできるだけ適正な規模に近づけるようにするのが良いと考えます。

< 宇佐見委員 >

私は中学校のバランスまで考えたときに2案が良いと思います。

< 井田委員 >

第1案が良いと考えます。前回の時に、ある区域に対しては選べるような猶予を持てるというお話がありましたが、そういった配慮は必要だと思います。

< 松原委員 >

第1案をお願いします。東初石6丁目の方々には申し訳ないという気持ちがあります。やはり、学校生活、安全面を考えても致し方ないのかなと。

< 石橋委員 >

併設校と現在の学校のバランスを見て、1案が良いのかなと思います。現在あるマンションで通学区域変更をするのと、これからできるマンションで通学区域変更では意識が違うと思います。新しく入ってくる方は、こういうふうになっていますと承知して入居してくるわけですから、できれば現状のマンションや戸建てについてはできるだけ近い学校に優先した割り振りのほうが好ましいと考えます。

< 小泉委員 >

この案の中からどうしてもということであれば1案。2案と1案ではほとんど変わりが無いので、自治会のことを配慮したら1案かなと思います。

商業地については何か良い案がないかなと思います。

< 近江委員 >

私も1案が良いと思います。流山北小学校の通学区域から入ってきている児童もいるという話もあるので、それについては検討しなければならない部分もあると思います。

< 龍田委員 >

安全面と（児童数の）幅を持たせる必要があるという点では1案かなと思います。

< 宮原委員 >

フォレストの北側と戸建てがあまりにもおおたかの森小学校に近いという理由で1案のほうが良いと思います。

< 田村会長 >

各委員からは学校生活上から考えた人数と学校規模、それと通学距離についてのご意見がありました。どれもクリアするということは難しいですが、今後の人数の推移について注視しながら検討する必要があること。また、指定学校変更制度についても違う通学区域の子供がおおたかの森小学校に就学しているということは住民感情からしても納得いただけない部分があるわけですから、検討しなければならないと思います。

今後の審議会としては1案を基本として、12月の説明会での結果を踏まえて引き続き審議していきたいと考えます。

< 井田委員 >

12月の説明会の案内はどのように出すのでしょうか。

小山小学校と八木北小学校の説明会の時には、なぜうちにこの手紙が来るのか、と疑問に思う家庭から相談があったのですが。

< 下出主事 >

小山小学校の説明会を実施した際には、0歳～6歳のお子様がいらっしゃる家庭で、通学区域変更対象となる地域の方々、加えて学校の保護者、及び自治会には回覧いただくといった手段で周知を行っていました。

もしかしたらそうした中で、自分には関係ないと思う方がいらっしまったのかもしれませんが。

< 上原課長補佐 >

先ほど会長からありましたとおり、12月16日(土)、17日(日)におおたかの森小学校体育館において開催いたします地元説明会で、保護者の方や地元自治会等の方々にご説明する予定です。周知については後程行ってまいります。その説明会でいただいたご意見やご要望等を、次回1月開催予定の審議会でご紹介したいと考えておりますのでよろしくをお願いします。

< 龍田委員 >

何時からでしょうか。

< 上原課長補佐 >

まだ詳細が決まっておりませんので、後程お知らせいたします。

< 田村会長 >

それでは、本日はこれにて閉会といたします。

長時間にわたり、貴重なご審議、誠にありがとうございました。